

新潟市みどりの基本計画

【概要版】

新潟市みどりの基本計画<概要版>

1. みどりの役割

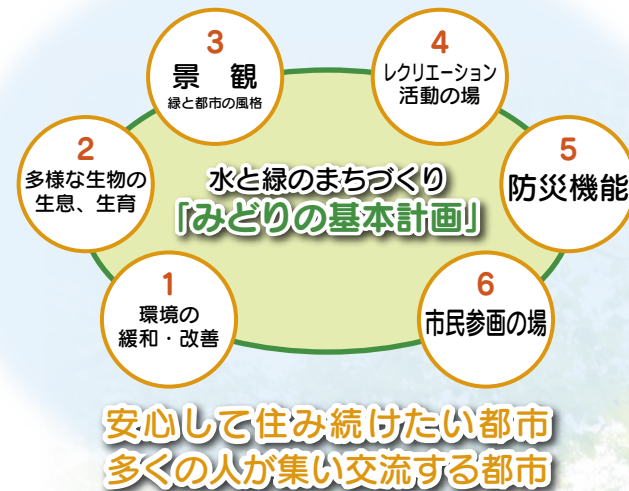
現在、地球規模で環境問題が取り上げられています。私たちの住む都市を利便性だけでなく、自然と調和した快適で豊かな生活空間にしていくことは、今日の最も重要な課題と言えるでしょう。

特に、新潟市が目指す“大地と共に育つ田園型拠点都市”“安心と共に育つ暮らし快適都市”を実現するためにも、みどりを私たちと自然とが共生するための基盤として、建物や道路等と同じように都市に不可欠な社会資本、環境インフラとして位置付ける必要があります。

みどりは、人々の豊かな生活を生み出していくために、精神面、物質面ともに多様な役割を担っています。

※みどりの定義

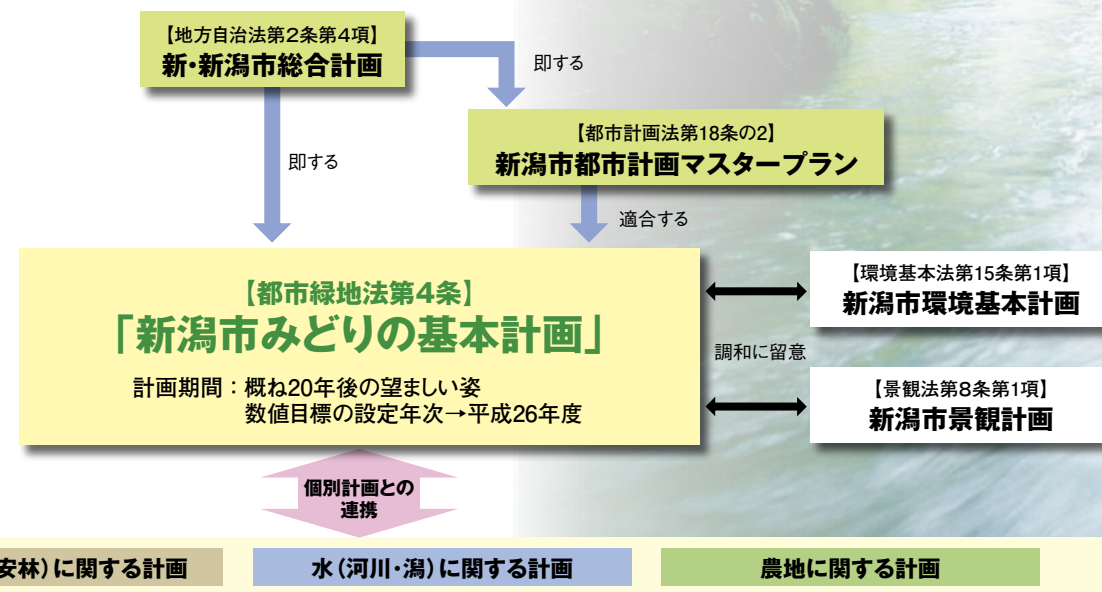
河川、潟の「水面」も草木の「緑」と同様な機能を多く有しているため、本計画の対象を「緑」だけではなく「水面」にも広げ、この「緑」と「水」を総じて「みどり」と称することとします。



2. みどりの基本計画について

みどりの基本計画とは、都市緑地法第四条に規定する計画で、緑豊かで快適な都市を形成していくことを目指し、緑地の保全から公園の整備、民有地の緑化の推進までの全般について、**将来のあるべき姿とそれを実現するための方策**を示す計画です。

現在の新潟市は市域拡大により市内を取り巻くみどりの特徴が多様化し、みどりの施策に関する基本的な考え方を整理する必要ができました。また、市街地のみどり不足、みどりの減少が課題となっていることから、新たにみどりの施策を展開する必要が出てまいりました。



3. 現況・課題

【新潟市のみどりの構成】

- ・「水」：大河と潟に代表される豊かな水面
- ・「緑」：広大な田園、樹木によるまとまった緑(角田山、多宝山、にいつ丘陵、海岸保安林)

【公園や緑地に対する市民や県民等の意識：(H19アンケート調査より)】

- ・緑の機能として「環境改善」や「生活の質的向上」が重要とする回答者が多い
- ・公園の機能としては「生活の質的向上」が重要とする回答者が多い
- ・身近な生活において必要とされている緑は「公園の緑」及び「街路樹など道路沿いの緑」

【みどりの現況量と課題】

- ・みどりの現況量：みどり率は市全域では66%、まちのみどり率は22% (※：緑被率は市全域では62%、まちの緑被率は10%)
- 市街地のみどりが少なく、まちのみどり不足の改善が課題となっています
- ・土地利用別のみどりの分布状況：水田が49%、樹林地は8%
- 市域のみどりの大部分は水田です

※みどり率：総面積に対するみどり(植生+水面)の面積の割合

緑被率：総面積に対し植生に覆われている面積の割合

【みどりの機能別に見た現況と課題】<抜粋>

① 環境保全

- ・福島潟・鳥屋野潟・佐潟などの自然環境は多様な動植物の生息空間としての維持・保全、市域を縦横に流れる豊富な河川は市民に潤いや安らぎを提供する空間として維持・保全・活用が必要となっています。
- ・角田山・多宝山・にいつ丘陵・海岸林の緑は貴重な緑として維持・保全が必要となっています。

② 景観形成

- ・近年、松枯れにより失われつつある海岸林について、樹木の育成を含めた景観の維持・保全が必要となっています。
- ・主に市街地内の公的空間において、みどりの量と質を着実に創出するためのガイドラインの策定が必要となっています。

③ レクリエーション

- ・身近な公園緑地が少ない地域に関して、公園緑地の適正配置の検討が必要となっています。

④ 防災・避難活動

- ・避難所(学校等の屋内施設)や避難場所の分布を踏まえ、一時避難場所ならびに広域避難場所の適正な配置を視野に入れた公園緑地の配置検討が必要となっています。

【みどりに関する市民活動の現況と課題】

- ・アダプト活動については、活動団体が少なく、全市的に見た場合、普及を図る必要があります。
- ・緑化活動団体は年々増加しておりますが、地域に潜在する活動意欲を今後も掘り起こし、市民活動の支援をさらに拡大する必要があります。

基本計画の体系図

基本理念

次世代に誇りを持って引き継ぐ豊かな水と緑
～新潟らしい風格ある都市を目指して～

<目指すべきみどりの将来像>

- 『新潟市の歴史・個性』と『政令市としての風格』が感じられる都市
- 『まちや集落』など、身近に『みどり』があふれる都市
- 『みどり資源』が『都市の骨格』として保全・活用されている都市
- 『みどりの維持・育成』に住民も参画している都市

<新潟市のみどりの形成過程>

新潟市は水田、海浜、河川、湖沼、海岸林、里山など多様な自然環境に恵まれています。
本市の歴史は、信濃川と阿賀野川の大氾濫により湿田が形成され、いたるところに潟ができ、漁や稲作が行われてきました。
その後大規模な排水施設の建設や土地改良により広大な面積が乾田化され現在の水田に生まれ変わり、今では美しい田園が広がる越後平野を形成しています。
また、海岸沿いの保安林については江戸時代末期より飛砂と強風からまちを守るため黒松を砂丘に植林し、林を作ってきました。
一方、平野に接して森林を有する角田山、多宝山、にいつ丘陵などの自然的な緑も有しています。
いずれの緑も人との関わりのなかで形成されてきたものです。
今後はこれらの個性的な水と緑の資源を市民と共にさらに保全・活用しながら、新潟らしい風格ある都市を目指します。

数値目標(平成26年度)

- 市民一人当たりの公園面積
現況値：10.5㎡/人 → 12.8㎡/人確保します
(H19年度末) (約182ha増)
- 緑化活動団体
緑化活動団体への支援の周知・PRを推進することにより
現況値：245団体 → 320団体に支援を拡大します
(H19年度末) (約3割増)

6つの基本方針

- 1 まちを包み込む多様な水と緑を保全、活用します
- 2 新潟市の歴史・個性、魅力をみどりで演出します
- 3 生活の舞台となる身近な空間にみどりを創出します
- 4 潤いとやすらぎをもたらす、生活を豊かにするレクリエーションの場を創出します
- 5 安心・安全や環境への配慮に関するみどりの機能強化を図ります
- 6 市民と協働で進めるみどりのまちづくりを目指します

12の方策

- ① 新潟市を特徴づける水と緑の骨格の保全・活用
- ② 水と緑のネットワークの形成
- ③ みどりによる交流空間づくり
- ④ みどりによる生活空間づくり
- ⑤ 身近な公園・緑地の確保
- ⑥ 特徴のある公園・緑地の創出
- ⑦ 河川・海岸など水辺のみどりの保全・活用
- ⑧ 公園・緑地の良好な維持管理
- ⑨ 災害に強い都市のためのみどりの配置
- ⑩ 環境にやさしい都市のためのみどりの保全・創出
- ⑪ みどりを守り育てる心を育む
- ⑫ 市民との協働によるみどりのまちづくり

具体的なターゲット

- ・日本海、河川、里山、田園など新潟市を特徴づけるみどりの保全と活用
- ・山から海へ連なる河川・水辺のネットワークの形成
・まちや集落を結ぶ街路樹、高速道路やバイパスの道路路面や鉄道敷などの緑化による緑の連なりを創出するネットワークの形成
- ・都心やまちなかななどの商業地、駅・港・空港など都市の玄関口、多く人が交流する施設など、新潟市や各区を代表する空間におけるみどりによる演出
・新潟市の歴史を活かした水と緑による魅力ある都市空間の形成
- ・既存の貴重な緑の保全と活用（保存樹・保存樹林の指定、市民緑地など）
・まち、集落など、身近な生活空間における緑の量と質の向上（街路樹等の緑化の推進、生垣設置の推進、屋上・壁面の緑化の検討、推進など）
- ・適正な都市公園（歩いて行ける公園）の配置・商業業務空間の公園・緑地の創出
- ・公園機能の充実 ・都市の顔となる大規模公園等の整備
- ・親水空間、イベント・レクリエーション空間としての水辺の保全・活用・創出
- ・公園緑地の効果的、効率的な維持管理の検討・推進（公園施設長寿命化計画の策定・公園の再整備など）
- ・避難場所、広域的な防災活動拠点としての適正な都市公園の配置
・植栽による延焼遮断など、安心安全な都市を形成するためのみどりの機能強化
- ・生活環境の悪化を防止し、地球環境の保全に資するみどりの保全・創出
・野生生物の育成・生息地を確保するためのみどりの保全・創出
- ・市民のみどりに対する意識の醸成 ・緑化知識、見識を高める取組み
・花育活動の推進
- ・市民参画による緑化推進とみどりの維持管理

緑化推進のための具体的な取組み（第2編）

特にみどりが不足している、まちのみどりの保全・創出、緑化の推進を重点的に取組みます。

1. 公共空間でのみどりの創出

- ① 公共施設緑化の推進
(公共施設緑化ガイドラインの策定)
・今後計画される公共施設の設計に際して、「公共施設緑化ガイドライン」を策定し、緑化の推進を図ります。
- ② 公園の整備
・新・新潟市総合計画や区ビジョンまちづくり計画により計画されている公園・緑地の整備を推進します。

2. 民間の緑地の保全・緑化の推進

- 緑地を保全するための取組み
- ① 民間緑地の保全に関する制度の活用
・市民緑地制度など、各制度を検討し、民間緑地の保全に取組みます。
- ② 保存樹等の指定の推進
・優れた樹木・樹林を保全するため、その保全活動に助成を行います。
- 緑化を推進するための取組み
- ③ 市街地整備によるみどりの質と量を向上させるための検討・推進
・良好な市街地形成を図るため、市街地整備において、みどりの質と量を創出する方法について検討し推進します。
・市街地のみどりの質・量を確保するため、屋上や壁面を緑化する制度の検討を行います。
- ④ まちなかにおける公園やオープンスペースでのみどりの創出
・民間施設などの改変にあわせオープンスペース等の確保に努め、みどりを創出します。
- ⑤ 生垣設置奨励助成制度や緑地協定制の活用促進、地区計画制度の推進
・既存の制度をより一層活用してもらえるよう、周知やPRに努めます。

3. みどりの維持管理を図る（協働）

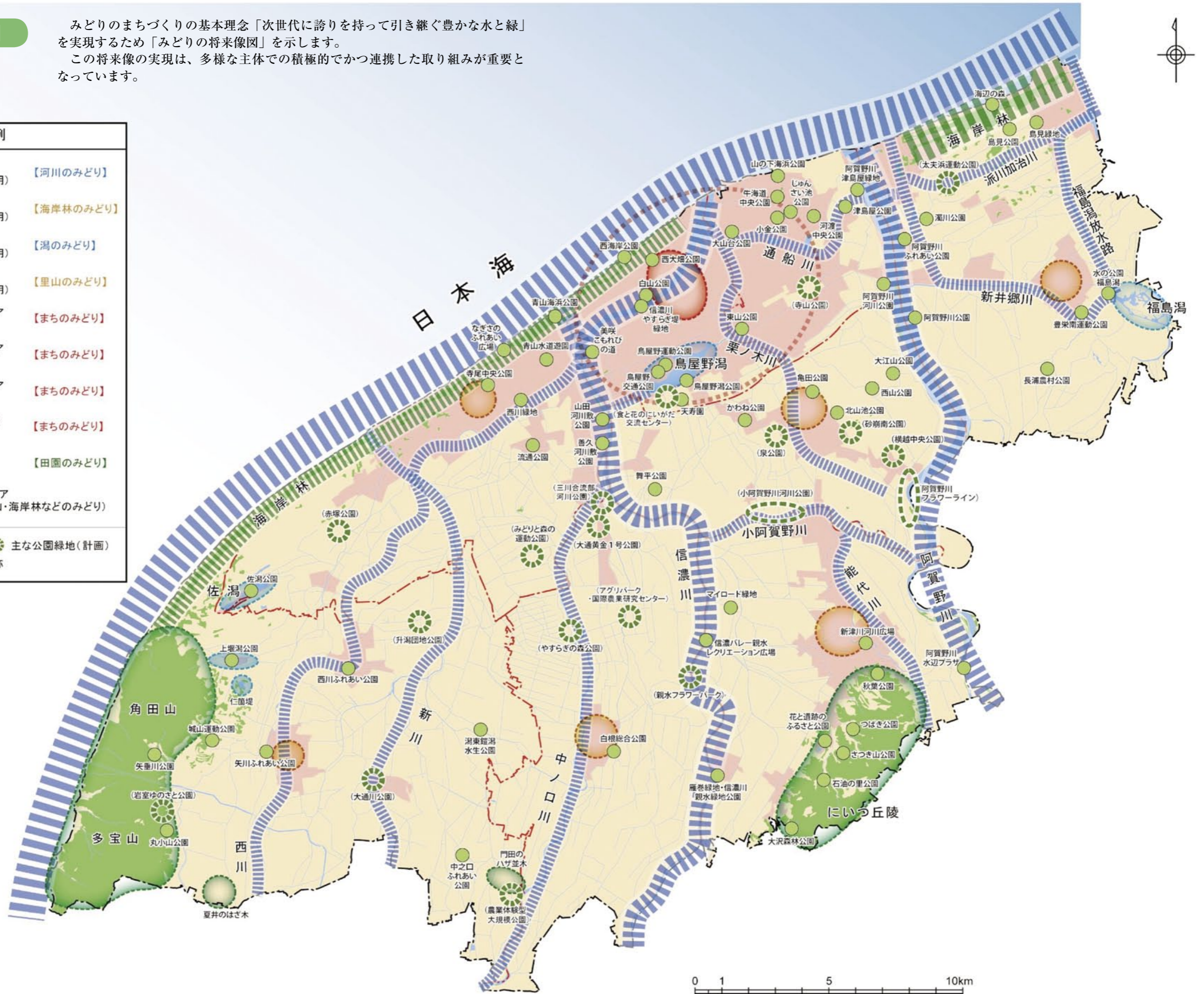
- ① 緑化活動団体への支援
・自主的な緑化・維持管理活動の拡大を目指します。
- ② 公園アダプト制度の推進
・実施団体等のヒアリングを通じ、アダプト制度の拡充を目指します。
- ③ 公園愛護会の充実
・公園愛護会相互の連携を図りながら、協働で行う維持管理意識の醸成や体制の強化・推進に努めます。

みどりの将来像図

みどりのまちづくりの基本理念「次世代に誇りを持って引き継ぐ豊かな水と緑」を実現するため「みどりの将来像図」を示します。
この将来像の実現は、多様な主体での積極的でかつ連携した取り組みが重要となっています。



凡 例	
	水の軸 (自然環境の保全と活用) 【河川のみどり】
	緑の軸 (自然環境の保全と活用) 【海岸林のみどり】
	水の拠点 (自然環境の保全と活用) 【潟のみどり】
	緑の拠点 (自然環境の保全と活用) 【里山のみどり】
	みどりを演出するエリア (都心) 【まちのみどり】
	みどりを演出するエリア (都心周辺部) 【まちのみどり】
	みどりを演出するエリア (まちなか) 【まちのみどり】
	みどり豊かな生活環境を目指すエリア(まち) 【まちのみどり】
	豊かな田園を保全するエリア 【田園のみどり】
	貴重な緑を保全するエリア (里山・海岸林などのみどり)
	● 主な公園緑地(既存) ○ 主な公園緑地(計画)
※ 計画公園緑地の名称は仮称	





花でお迎え新潟市

新潟市 土木部 公園水辺課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1
TEL 025-226-3065(直通) FAX 025-222-7324
E-mail koen@city.niigata.lg.jp
URL <http://www.city.niigata.jp/>